

郡都、巻のこと

巻の発生は古文書によると南北朝時代終期(1390年代)以前には村が成立していたのは確かである。諏訪神社から北側のセブンイレブン周辺に巻館と言われる平城があり小城下が形成されていた。

江戸時代に入り長岡に牧野忠成が入封すると、すぐに長岡藩の巻代官所が置かれた。代官は6つの用水路を西川から掘削、新田開発に着手すると共に町を形成するため、新潟港町と長岡城下を結ぶ最短の道、北国街道の脇道としてわずかな微高地を利用して自然堤防上に道を作り、町割りをし、町づくりに着手した。

街道が整備されると111戸の町割りをし、村を集中させ町を作り上げた。その街道が今の本町通りで江戸時代ともなにも変わっていない。馬次所として宿場町に指定され、町が栄え1649年には町が完全に出来上がり1710年には六斎市が開かれた。明治12年の蒲原郡分割で西蒲原郡となり郡役所が置かれ、賑わいを見せ、郡都と呼ばれた。



- ①巻神社
- ②巻商店街のシンボル「鯛車」
- ③まちなか交流館「囲炉裏」

地域の魅力
発信コーナー

西蒲区自治協議会通信

じちきょう

第14号 令和3年3月15日発行

発行/西蒲区自治協議会
編集/西蒲区自治協議会広報部
事務局/西蒲区役所地域総務課
〒953-8666 西蒲区巻甲2690番地1
TEL0256-72-8156 / FAX0256-72-6022
E-mail chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp

2年間こんな活動をしてきました!

総務部会

第7期総務部会では元年度に「西蒲区豊かな心育成事業」、2年度に「西蒲区スポーツ・レクリエーション事業」を実施しました。

「豊かな心育成事業」では、8月末に西川多目的ホールで、世界的ピアニスト、辻井伸行さんを育てた母、辻井いつ子さんを講師としてお招きし、「子どもの才能の発見方、伸ばし方」講演会を開催しました。当日の参加者は約450名と区内外から多くの方が参加しました。参加者からは「子どもを誉め育てると、色々な才能が芽生えることを知った。」と感想をいただきました。



2年度のスポーツ・レクリエーション事業については、開催を予定していたスポーツ・レクリエーション大会の開催を新型コロナウイルスの影響から中止しましたが、稲垣啓太選手を育てた新潟工業高校ラグビー部監督「樋口猛監督」の講演会については予定通り開催しました。

保健福祉部会

第7期保健福祉部会では、元年度に「西蒲区認知症対策事業」、2年度に「西蒲区シルバーサポート事業」ということで、第6期に引き続き認知症に関連した事業を実施しました。

元年度は、「認知症対策」としてウォーキングに着目し、日々の歩数等を記録できるウォーキング手帳の作成や、ウォーキング講演会を開催しました。また、3月に認知症講演会も予定しておりましたが、新型コロナウイルスの関係で中止となってしまいました。



これまで、認知症を予防するための事業を実施してきましたが、今年度は、認知症をサポートする側の視点に立った事業を検討し、身の回りのことを書き留めておけるノート「おもいをしるす」を作成しました。このノートは区役所に設置していますので、ぜひご活用ください。

まちづくり・産業部会

第7期まちづくり・産業部会では、元年度に「西蒲区まち歩きガイド養成講座」という西川、潟東地区のまち歩きガイド養成講座を行い、2年度に「お宝発見ツアー検討事業」というにしかん観光周遊ぐる〜んバスの利用率や認知度向上を目指す事業を行いました。

「西蒲区まち歩きガイド養成講座」では4回の講座を実施後、一般の方をガイドする実践講座を各地区で実施しました。各地区には新たに多数のガイドが誕生し、今後の活動が地域の活性化に繋がることにより期待が膨らみます。



「お宝発見ツアー検討事業」では、新型コロナウイルスの影響で活動に制約がかけられましたが、何かできることはないかと、前向きな議論を行いました。部会員がバスに試乗してみることから始め、バスガイド付きの運行やまち歩きとのマッチングなど様々な取組を行いました。

広報部会

西蒲区自治協議会通信「じちきょう」の広報紙の発行について、広報部会委員一同は限られた紙面ページの中で、前年度までの広報部会委員が作成してきた広報紙を参考に、西蒲区民の皆さま一人ひとりに、地域のニュースや情報、また西蒲区自治協議会の各部会の活動内容を分かりやすく読みやすいような広報紙を目指し、作成を行っております。

今期の広報紙を作成する上で、想定外のコロナ禍のために前年度までのような広報紙の作成が難しい点もありましたが、委員内で検討を重ねて作成を行いました。

西蒲区自治協議会通信「じちきょう」が区民の皆さまと西蒲区自治協議会とのよりよい架け橋となることを目指したいと思います。



今期の委員が作成した広報紙

見てください! 私の1枚



角田の灯台コースに咲く白いカタクリ
渡辺 力 様(西蒲区和納在住)

角田の灯台コースには毎年3月末から綺麗なカタクリが咲きます。機会があれば是非ご覧ください。

募集します 「ホットコーナー」と「皆さまの声」

◆詩、川柳、お子さまやペットの写真など、自分が「ホット」するものを、タイトルや一言コメントを添えて投稿してください。◆また、地域に関する課題などで、区自治協議会で協議してもらいたいことがありましたらご意見をお寄せください。◆いずれも事務局(広報紙第一面に掲載)まで、住所・氏名(ペンネームがあればペンネーム掲載)・連絡先をお書き添えの上、郵送または電子メールにてお送りください。

編集後記

今年度はコロナ禍の中それぞれの部会活動や催しがなかなか出来ない中での広報紙の発行となり、知恵を絞った原稿を寄せていただきました。住みやすい西蒲区となりますように、各地域での出来事やご意見を寄せてください。(伊藤 隆行)

支えて、支えられて ～第7期区自治協議会を振り返って～



会長
長井 正雄

平成31年4月よりスタートした第7期西蒲区自治協議会にて、会長を務めさせていただきました。

特に今年は、新型コロナウイルスにより、多くの地域行事が中止となる中、自治協においても、コロナ禍における会議の開催方法や、提案事業の実施方法などに工夫を凝らしながら運営をし、区民等と市をつなぐ「協働の要」としての役割を果たすために、積極的に活動してきたところです。

これからも、協働による自立したまちづくりに努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いします。



副会長
竹内 みよ子

第7期では、協議会での積極的な発言や意見交換ができる体制の取り組みと、委員の意識改革につなげることを目的に委員研修を重ね、区自治協議会の果たす役割への理解を深めました。しかし、後半においては新型コロナという予想だにしない事態に協議会の体制も大きく揺らいでしまいました。私たちは今何を学び、何をどう活かせるかが大きく問われています。『新しい生活様式』に対応するための方向転換で乗り越えていきたいものです。大変お世話になりました。



副会長
五十嵐 杉之

今年度は、新型コロナ感染症の大流行により、以前は当たり前前に出来ていた事が、当たり前前に出来なくなり、自治協議会でも様々な取り組みが中止に追い込まれ、不本意な結果となってしまいました。

現在、新型コロナの終息が見えない中、創意工夫を凝らして住民同士のつながりを断つことなく、「人とひとがあたかかつながるまち」を目指して、次期自治協議会に微力ながら協力させていただければと思っております。

大変お世話になりました。

令和2年度 南区・西蒲区自治協議会合同研修会

しろね大凧と歴史の館に入館するとすぐさま24畳の大きく立派な大凧の実物展示が頭上に迫ってきました。3Dの映像室で迫力のある大凧合戦の様子を観たときは、この大凧作りを通して地域に強い絆が生まれるのだと思いました。

その後、白根学習館に移動し、南区西蒲区両自治協議会委員より様々な意見交換を行いました。その中で南区自治協議会会長の小田委員から「いかに行政と協働できるか、共に知恵を出し合い働くことで、地域の課題を解決するヒントになる」とお話しいただきました。自分達が出来たことを少しでも協力していこうと思いました。

意見交換会終了後に、白根学習館の1階にある図書館を見学し、施設の充実さに感心して貴重な研修会を終了しました。



12/24

西蒲区教育ミーティングが開催されました



テーマ これからの時代の学校教育・新しい生活様式を踏まえた学校運営

今年度の区教育ミーティングは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回数や内容を若干変更しての開催となりました。当日はお二人の教育委員をはじめ、教育委員会および区役所の関係者、自治協委員の計37名が出席し、「これからの時代の学校教育・新しい生活様式を踏まえた学校運営」をテーマに事業説明と質疑応答が行われました。その一部を紹介します。

教育委員会からの説明

《GIGAスクール構想事業について》

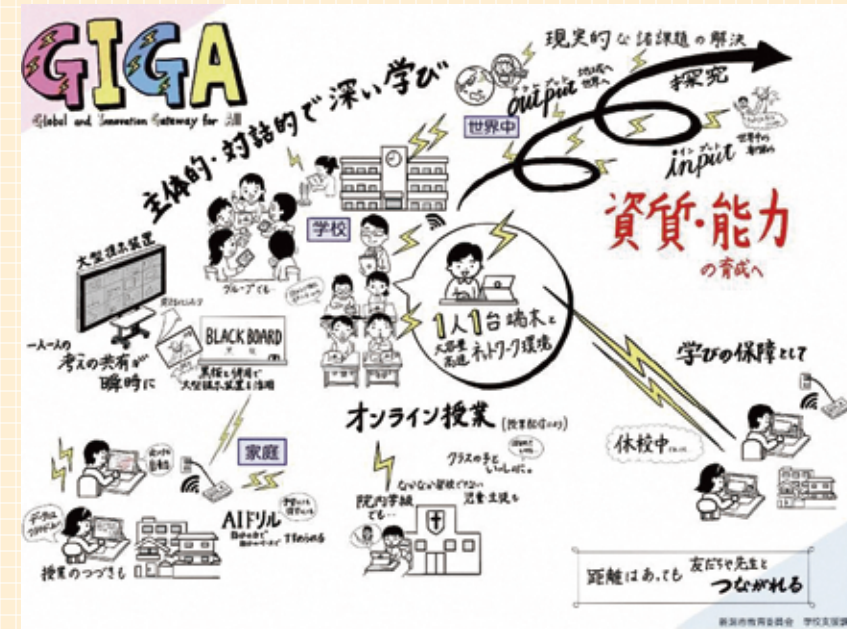
- ・市内の小中学生全員に1人1台のタブレット端末 (ipad) を貸与。1月から使用を開始。
- ・高速大容量ネットワーク環境も整備され、子どもたちの学びの場が大きく広がる。
- ・今後、家庭と連携しながら日常的に端末を使用し、これからの時代に必要な能力を育成していく。

《新型コロナウイルス感染症予防対策について》

- ・感染拡大防止と学習保障の

両立のため学校園再開のガイドラインを作成し、適宜更新している。

- ・ガイドラインには専門家の意見に基づく指標や学校園における「新しい生活様式」を具体的に提示。
- ・子どもをよく「みる」ことを重点に、ストレスや不安を抱える子どもへのケアを大切にしている。
- ・感染者や濃厚接触者への偏見・差別が起きないように子どもを通して家庭へも呼び掛けている。



自治協委員からの主な質問と回答

Q: タブレットは個人が同じものを9年間使い続けるのか。

A: それぞれ卒業までは同じタブレットを使い続ける。小学校で使っていたタブレットは中学校へは持ち上がらない。それぞれの学校内で使いまわすことが基本。

Q: 不適切な画像等の視聴について学校や保護者がコントロールできるのだろうか。

A: タブレットにセキュリティ機能が備わっていて不適切なサイトにつながらないよう工夫されている。また、これからの社会を生きるうえで子ども自身が危険を

回避できるようにすることも大切にしたい。

Q: 家庭に持ち帰らせることが示されているが「保護者に管理責任があること」を周知徹底させるのは難しいのではないか。

A: 検討段階では「保護者に管理責任がある」としていたが、現在のガイドラインでは「管理監督を保護者をお願いする」としている。完全に周知徹底することは難しいことではあるが、これからの時代の学びや子どもの成長に必要なということを理解していただけるよ

う努める。市のホームページにも特設サイトを作るなど様々な方法で周知を図っている。

Q: タブレットを破損したり紛失したりした場合の責任や保障はどうなるのか。

A: 使用開始後1年間は保険が適用される。何か起きた場合には教育委員会が対応する。

Q: タブレットを家庭へ持ち帰る場合、ネットワーク環境が必要になる。家庭の普及率はどのようにとらえているか。

A: 今年7月の調査によると、ネットワーク環境がある家庭は市内81パーセントだった。当面はネットワーク接

続を必要としないソフトの活用を進め、環境を持たない子どもたちへも配慮していく。また、家庭でネットワーク環境に接続するための機器貸出についても準備を進めている。

小中学生全員に1人1台貸与



*教育ミーティングの概要については、後日、新潟市のホームページにも掲載されます。